



2017年7月27日
2017年度第3号・通算21号

◇◇ 東京あおぞら連絡会事務局 ◇◇

発行責任者：大島文雄

Tel : 03-6912-1656

Fax : 03-6304-1418

8月1日に第1回理事会開催

【8月1日（火）18：30】 ↔ 【東京地評会館地下会議室】

東京あおぞら連絡会は新年度第2回常任理事会を開き、（1）6月7～8日の第42回公害総行動（2）7月8日の東京大気公害裁判和解「10周年のつどい」の大きな成功を確認するとともに、（3）8月1日に新年度の第1回理事会開催を決定しました。理事会では、①国による医療費救済制度創設②公害対策・まちづくり運動に関する「提案」をおこない、地域の活動を交流します。また、理事会終了後に「懇親会」（会費2,000円）をおこないます。

～「つどい」大きな成功～

「つどい」には患者会・弁護団・支援の懐かしい顔ぶれが310名参加。

あおぞら連絡会からも多数の仲間が参加。吉川理事長が進行を担当、鳩子代表委員が乾杯の音頭の労をとられました。勝ちとった画期的な勝利和解の成果をあらためて確かめ、お互いの強い思いを語り合いました。この大きな成功を力に、患者会はさっそく7月14日、21日、26日と連続的な国会議員要請（東京・北関東・南関東選出）に動き出し、三多摩各市に対する公害対策の申入行動をおこなっています。また地域連絡会の活動では江東・墨田連絡会が勉強会を開き、葛飾青空の会が青砥駅宣伝・役員会を予定しています。



寄せられた「感想コメント」を紹介します。

◎地球上の生き物・人類に不可欠な清浄な空気

福島原発生業訴訟原告 根本 仁(元NHKディレクター)

「水」と「土」、とともにこの世に生きる生物・人間にとって欠かすことのできない極めて重要な要素である「大気・空気」。企業の営利追求の果てに、清浄だった大気が汚濁に満ちた大気に変えられ、多くの国民を苦しめてきた大気汚染。その苦しみを抱えながら患者と支援者が汚染企業（ディーゼ車メーカー）に抗議し闘いを挑んで勝ちとった「和解成立」。「10周年のつどい」の会場でスライド・ビデオで紹介された闘いの歴史の中に、私たち生業訴訟の弁護士さんたちの若き日の顔が刻まれていた。大気汚染裁判で培った経験が生業訴訟に注入されているのだと改めて感じた。10月10日の「生業判決」を前に、「つどい」で感じたのは闘う理念構築の大切さであった。

編集担当から電話インタビューによって参加された「10周年のつどい」の感想をお聞きし、「感想コメント」＜裏面に続く＞にまとめましたので、ご紹介します。 【文責：清水 滯】